

令和元年度 事業報告書

1-1

| | | |
|-----------|---|----------------------|
| 設立年月日 | 昭和39年10月1日 | (法人成立年月日) 昭和45年12月5日 |
| 事業名 | 家庭生活や犯罪被害者等にかかわる総合的カウンセリング事業 | |
| 事業の内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 家庭生活カウンセラー等の養成事業 2 健全な家庭づくりのための各種相談事業 3 豊かな人生を築くための各種研修事業 4 健全な家庭づくりを基調とする心の健康保持のための啓発事業 5 各種相談に関する受託事業 6 犯罪被害者等に対する援助事業 <ol style="list-style-type: none"> ア 被害者等の支援に関する広報及び啓発 イ 被害者等に対する電話相談及び面接相談 ウ 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行なう裁定申請補助 エ 被害者等への物品の供与又は貸与、役務の提供による直接的支援 オ 被害者等自助グループへの支援 7 その他目的を達成するために必要な事業 | |
| 事業実施による効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の人権を尊重しつつ日常生活上における諸問題について共に考え、より良い生き方への支援を目的とし、電話、FAX又は面談によるカウンセリングを行い家庭及び地域社会の福祉の増進に寄与する。 ・家庭生活カウンセラー等(含む、教育臨床カウンセラー)の研修や養成を積極的に進めるとともに、家庭及び地域社会におけるカウンセリングマインドの普及のため養成・研修講座及び研修会を開催する。 ・全ての人々が、こころ豊かに生きがいある人生を送ることが出来るよう、各種研修会を生涯学習の一環と位置づけし、生活意欲の向上をはかる。 ・内閣府が推進する自殺対策事業(ナビダイヤル)による「こころの相談」の時間外受信をすることにより、全国各地の自殺企図者等、生きづらさを抱えている国民の支援をする。 ・自殺対策全国民間ネットワークに参画し、国民に対し自殺の予防を啓発するほか、自殺の減少を目的とした事業に積極的に参加する。 ・広報紙発行、市民対象精神衛生講座等の開催、地方講座の開催等に協力することにより、各地に事業の拡大をはかる。 ・各種相談に関する受託事業を積極的に受け入れ、認定カウンセラーに活動の場を提供する。 ・犯罪被害者等のこころのケアや、その人らしさを取り戻すことを願いながら、人生の同伴者としてのカウンセリングを行なう。 | |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者、その家族及び遺族への直接的支援等の援助活動の実施により、被害者等の被害の回復と軽減に寄与する。 ・犯罪被害者等のおかれている状況、名誉又は平穩への配慮の重要性などについて、広報・啓発活動を実施し国民の理解を深めるために寄与する。 ・全国犯罪被害者支援ネットワークへの参画を通じ、犯罪被害者に対する相談支援事業の拡大や全国的な支援体制の確立を目指し、国内どこでも支援が受けられる体制作りを協力する。 |
|--|---|

1-2

| | 事業名 | 内 | 容 | |
|---|------------------------------|---|---|--|
| 1 | 家庭生活カウンセラー等の養成事業 | 3級カウンセリング研修講座 (一般公募の方 高卒程度の学力) | 昼間部 休講 夜間部 休講 | |
| | | 2級カウンセリング研修講座 (3級認定者) | 昼間部 休講 夜間部 平成31年4月11日 ~ 12月26日 (苫小牧のナイト講座も開講) | |
| | | 免許状更新講習連携教師用特別カウンセリング研修講座(免許状更新講習は文科省認可) | | |
| | | 家庭生活カウンセラー1級 養成コース | | |
| | | 教育臨床カウンセラー研修講座(教員免許所有者で原則として現職者) ※休講 | | |
| | | 地方カウンセリング講座等の連携(函館・釧路) | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 2 | 健全な家庭づくりのための各種相談事業 | 家庭生活電話相談(日曜・祝祭日・年末年始を除く月から土) 10:00~12:00、13:00~16:00 センター電話相談: 261-0811、251-5394、232-1956、271-5069(継続) 4回線4台 センター面接相談 | | |
| | | 札幌市市政外相談「家庭生活相談」(札幌市役所本庁舎)、年間102日 札幌市市政外相談「家庭生活相談」(市内10区役所)、年間999日(10区) 総務省行政評価局「行政相談」相談員派遣、年間12日 | | |
| | | | | |
| 3 | 豊かな人生を築くための各種研修事業 | 家庭生活カウンセラー1級認定者研修講座(家庭生活カウンセラー) | | |
| | | 教育臨床カウンセラー認定者研修講座 ※休講 | | |
| | | 一般公開講演会の実施(釧路市、札幌市) | | |
| | | 善養寺圭子先生 特別講座「実践としての人間学」 | | |
| 4 | 健全な家庭づくりを基調とする心の健康保持のための啓発事業 | 広報紙「カウンセリング」の発行(年2回: 16,000部発行) | | |
| | | ボランティア活動促進事業(こころの健康づくりのために) | | |
| | | 各種研究会・学会への参加・発表 | | |
| 5 | 各種相談に関する受託事業 | 札幌市障がい者あんしん相談事業(札幌市社会福祉協議会) | | |
| | | 札幌市障がい者虐待防止センター相談事業(札幌市社会福祉協議会) | | |
| | | 地域自殺対策強化事業(電話相談強化事業) 受託事業(北海道保健福祉部) | | |
| | | 電話相談強化事業における「心の健康づくり電話相談」時間延長業務受託事業(札幌市) | | |
| | | 学校法人吉田学園 学園内相談事業受託 東海大学札幌キャンパス学園内相談事業受託 | | |

| | | | |
|---|--------------------|---|---|
| | | 南平岸内科クリニック内相談業務受託事業 配偶者等からの暴力被害者電話相談受託事業（北海道立女性相談援助センター） 航空自衛隊部外カウンセリング受託業務（千歳基地・稚内・奥尻・長沼・当別の各分屯地） | |
| 6 | 犯罪被害者等に対する援助事業 | 広報啓発業務 講演会の実施、被害者等のおかれている状況等への理解促進を図る キャンペーン事業の実施により、支援の必要性を普及する 北海道主催による「道民の集い」及び「被害者週間広報事業」等の共催及び参加 犯罪被害者支援リーフレット及びカードの配布（作成：北海道環境生活部） | |
| | | 相談業務 道警本部及び北海道道民生活課からの受託事業 | 電話相談（011-232-8740）2回線・面接相談、年間242日 苫小牧・函館の被害者相談室電話転送などの支援 |
| | | 申請補助業務 直接的支援業務 | 必要に応じて、家庭訪問カウンセリング、法廷、病院、検察庁、行政窓口 警察署等へ付き添い支援 |
| | | 支援員の養成・支援活動員の研修並びに研修会参加 全国被害者支援ネットワーク 北海道・東北ブロック研修会への参加（7月・11月） | |
| | | 相談業務 | 性暴力専用ダイヤル電話相談（011-211-8286）1回線・面接相談 年間242日開設 |
| 7 | その他目的を達成するために必要な事業 | 犯罪被害者等の支援の充実を目指し、正会員の加入促進と賛助会員・寄附金等の募集 他団体及び企業体との公益事業の連携 | |

1. 家庭生活カウンセラー等の養成事業

- ・カウンセリングマインド研修コース（2020.3.31現在）

三級カウンセリング研修講座昼間

期 間：

認定式： 休講

人 数：

三級カウンセリング研修講座夜間部

期 間：

認定式： 休講

人 数：

函館家庭生活カウンセリング研修講座三級

期 間：平成31年4月19日（金）～令和元年11月15日（金）

認定式：令和2年2月15日（土）

人 数：募集 30名、受講 7名、認定者 6名

二級カウンセリング研修講座昼間部

期 間：

認定式： 休講

人 数：

釧路家庭生活カウンセリング研修講座三級

期 間：平成31年5月23日（木）～ 令和元年10月25日（金）

認定式：令和2年2月19日（水）

人 数：認定者 7名 2級認定者 1名

二級カウンセリング研修講座夜間部

期 間：平成31年4月11日（木）～ 令和元年12月26日（木）

認定式：令和2年2月21日（金）

人 数：認定者 札幌 4名 苫小牧 4名

・カウンセラー養成コース（2020.3.31現在）

家庭生活カウンセラー一級養成講座（1年目）

期 間：平成31年5月15日（水）～令和2年3月18日（水）

人 数：受講生 5名

家庭生活カウンセラー一級養成講座（2年目以上）

期 間：平成31年4月13日（土）～令和2年3月21日（土）

認定式：令和2年2月21日（金）

人 数：受講生 21名

・教師用特別カウンセリング研修講座（2020.3.31現在）

期 間：

認定式： ※休講

人 数：

教員免許状更新講習（教師用特別カウンセリング研修講座連携講座）

<夏期>

期 間：令和元年7月31日（水）～令和元年8月2日（金）

人 数：募集 70名、応募 20名、受講 20名、履修認定 20名

<冬期>

期 間：令和2年1月8日（水）～令和2年1月10日（金）

人 数：募集 70名、応募 36名 受講者36名 履修認定36名

・地方カウンセリング研修講座等の連携（2020.3.31現在）

函 館 3級 認定者： 15名

釧 路 2級 認定者： 2名

千 歳 休講 3級講座受講生募集中

・資格認定（認定審査等）

教育臨床カウンセラー認定 休講

家庭生活カウンセラー一級認定 令和元年12月（対象者12名 認定9名）

家庭生活カウンセラー実務者再審査 対象31名 審査20名 認定20名

認定審査委員会 令和2年1月30日（木）

2. 健全な家庭づくりのための各種相談事業（2019.12.31現在）

・家庭生活電話相談（チャイルドケア電話相談を含む）

場 所：道民活動センタービル（かでの2・7）5階

日 時：日曜・祭日休業日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

回 線：3回線3台の電話で実施

カウンセラー数 161名

年間開設日 286日

年間相談件数 5,886件

・センター面接相談（原則：要予約）

場 所：道民活動センタービル（かでの2・7）5階

日 時：日曜・祭日休業日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

カウンセラー数 23名

年間開設日 286日

年間相談件数 308件

・札幌市役所本庁舎窓口相談

日 時：日曜・祭日休業日を除く水・金曜日、午前9時から正午まで
 カウンセラー数 6名が交代で行う
 年間開設日 102日
 年間相談件数 108件

・札幌市各区役所家庭生活相談窓口

場 所：各区役所広聴課相談窓口

日 時：日曜・祭日休業日を除く各区指定日、午前10時から午後4時まで

| | | | |
|-------|-----|------|--------|
| 中央区役所 | 月・木 | 91日 | 411件 |
| 東 区役所 | 火・金 | 102日 | 394件 |
| 西 区役所 | 火・水 | 102日 | 309件 |
| 南 区役所 | 月・水 | 92日 | 222件 |
| 北 区役所 | 水・金 | 102日 | 415件 |
| 厚別区役所 | 水・金 | 102日 | 322件 |
| 清田区役所 | 火・金 | 102日 | 208件 |
| 白石区役所 | 水・金 | 102日 | 361件 |
| 手稲区役所 | 火・水 | 102日 | 157件 |
| 豊平区役所 | 火・水 | 102日 | 304件 |
| 合計 | | 999日 | 3,103件 |

全家庭生活相談年間相談数合計 9,405件

3. 豊かな人生を築くための各種研修事業

・家庭生活カウンセラー実務者研修講座

期 間：平成31年4月2日（火）～令和2年3月27日（金）

全体研修 : 年間、計5回（5/28, 7/22, 9/13, 11/13, R2 1/21）

クラス別研修：年間、計8回×6クラス

受講者数：161名

・教育臨床カウンセラー研修講座

期 間： ※休講

受講者数：

・特別講座

講 師：善養寺圭子先生（当センター理事長）

演 題：「実践としての人間学」7回シリーズ

期 間：令和元年9月2日（月）～令和2年3月2日（月）

参加人数：募集人数 30名程度 受講者数 25名（カウンセラー・聴講生含む）

・他機関研修会等

こころの電話相談研修会：隔月1回（研修会：毎月第3火曜日他）

4. 健全な家庭づくりを基調とする心の健康維持のための啓発事業

・広報紙「カウンセリング」の発行

第1回 NO 166 令和元年7月発行 第2回 NO 167 令和2年1月発行

・公開講演会（釧路家庭生活カウンセラークラブ主催）

講 師：傳田 健三 先生（平松記念病院 副院長）

演 題：「大人の発達障がいをめぐるって」

開 催 日：令和元年7月26日（金）18:00～19:30

場 所：釧路市生涯学習センター「まなぼっと幣舞」2階多目的ホール

参加人数：123名

・公開講演会（公益社団北海道家庭生活総合カウンセリングセンター主催）

講師：傳田 健三 先生（平松記念病院 副院長）
演題：「大人の発達障がいをめぐる」
開催日：令和元年10月9日（水）18：00～19：30
場所：道民活動センター（かでの2. 7）4階大会議室
参加人数：198名

・ボランティア活動促進・啓発事業

札幌10区・石狩地区・江別地区グループ総会・研修会への出席
（ケース検討会への出席）

中央区：8/21 北区：11/18 東区：9/9 西区：要請なし 南区：7/12
白石区：要請なし 豊平区：9/6 手稲区：9/26 清田区：要請なし 厚別区：要請なし
江別：要請なし 石狩：10/23 千歳：要請なし 岩見沢：7/6
（各区総会の出席）

毎年、各区3月中に実施

〔南区、豊平区のみ開催。
その他区総会は新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止〕

サポーター研修会

5回実施（6/11. 8/20. 10/4. 1/14. 3/11に開催）

全道カウンセラークラブ総会

年1回（令和元年6月8日に開催）

家庭教育相談ボランティアグループ

総会・育児懇談会（月1回：第1月曜日）

青少年カウンセリンググループ

学習会 月1回 総会・講演会・懇親会に参加

5. 各種相談に係る受託事業

① 札幌市社会福祉協議会

- ・「障がい者あんしん相談」 相談員派遣
月曜日から金曜日（土日、祭日、年末年始を除く）
場所：札幌市社会福祉総合センター
時間：午前9時から午後2時
派遣日数：4～翌3月 248日
- ・「障がい者虐待防止センター相談」 相談者派遣
月曜日から金曜日（土日、祭日、年末年始を除く）
場所：札幌市社会福祉総合センター
時間：午後1時30分から午後6時30分
派遣日数：4～翌3月 248日

② 北海道（保健福祉部障がい者保健福祉課）より受託

- ・北海道地域自殺対策緊急強化推進事業（電話相談強化事業）
担当部局：北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉精神保健医療グループ
内容：北海道立精神保健福祉センターで実施している「こころの電話」の休日
（10時から16時）及び平日時間外（17時から21時）の相談電話対応
ナビダイヤル：0570-064-556
期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日（年末年始・休業日を除く）
相談日数：359日
相談件数：1934件

③ 札幌市（札幌こころのセンター）より受託

- ・札幌市精神保健福祉センター「こころの健康づくり電話相談」時間延長業務
担当部局：札幌市精神保健福祉センター（札幌こころのセンター）
内容：札幌市精神保健福祉センターで実施している「こころの健康づくり」電話
相談の休日（10時から16時）及び平日時間外（17時から21時）の相談電話対応
期間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで（年末年始・休業日を除く）
相談日数：359日
相談件数：3510件

- ④ 学校法人 吉田学園 学園内相談受託事業
 内 容：吉田学園内(5か所)の学園内相談室にて電話相談・面接相談
 期 間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
 相談日数：68日
- ⑤ 学校法人 北海道東海大学 札幌キャンパス内相談受託事業
 内 容：北海道東海大学札幌キャンパス内の相談室にて電話相談・面接相談
 期 間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
 相談日数：55日
- ⑥ 南平岸内科クリニック内相談受託事業
 内 容：南平岸内科クリニック内の相談室にて面接相談
 期 間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
 相談日数：48日
- ⑦ 航空自衛隊分屯地部外カウンセラー受託事業
 内 容：航空自衛隊千歳基地及び奥尻・稚内・長沼分屯地内において隊員への面接相談
 期 間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
 相談日数：94日(千歳52、奥尻12、長沼9、当別10、稚内11)

6. 犯罪被害者等に対する援助事業

ア 被害者等の支援に関する広報活動事業

① 街頭啓発活動(犯罪被害者週間キャンペーン)

日時：令和1年11月22日(金) 午前12時から午後1時まで
 場所：JR札幌駅西口コンコース

日時：令和1年11月22日(金) 午後5時から午後6時まで
 場所：JR札幌駅西口コンコース

② 広報紙「カウンセリング」への「北海道被害者相談室だより」の掲載

イ 被害者等に対する電話相談・面接相談

- ① 犯罪被害者の心のケアのための相談事業 北海道警察本部からの受託事業
- ② 北海道犯罪被害者等総合相談窓口業務 北海道からの受託事業
 内 容：電話《011-232-8740》(2回線)、FAX《011-211-8151》、メール相談
 月曜日から金曜日まで(祝祭日・年末年始の休業日は除く)
 4～翌3月 242日 午前10時から午後4時(FAX、メールは24時間受付)
 相談件数：844件
- ③ 性暴力専門ダイヤル
 内 容：電話《011-211-8286》
 月曜日から金曜日まで(祝祭日・年末年始の休業日は除く)
 4～翌3月 242日 午前10時から午後4時(センター自主事業)
 相談件数：15件
- ④ 弁護士による被害者無料法律相談(面接・電話)
 内 容：札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会のご支援による電話及び面接相談の実施
 毎週木曜日(祝祭日・年末年始は除く)
 4～翌3月 48日 午後2時から午後4時
 相談件数：13件

ウ 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定申請補助

エ 被害者等への物品の供与または貸与、役務の提供による直接的支援

| | | | | |
|-----|-----------------|-----|----------------|----|
| 内 容 | 裁判所等への付き添い支援 | 11件 | 市役所等付添 | 0件 |
| | 検察庁等への付き添い支援 | 1件 | その他 | 2件 |
| | 病院等への付き添い支援 | 0件 | | |
| | 警察署等への付き添い支援 | 0件 | | |
| | 弁護士事務所等への付き添い支援 | 0件 | | |
| | 防犯ブザーの貸与 | 0件 | | |
| | (直接的支援合計) | 14件 | (2020.3.31 現在) | |

オ 被害者等自助グループへの支援

カ その他の犯罪被害者支援

- ・令和1年度年度全国被害者支援フォーラム2019 イイノホール
令和1年10月18日～20日 3名参加
- ・令和1年度全国被害者支援ネットワーク北海道・東北ブロック研修会(秋田被害者支援センター)
令和1年7月11日・12日 4名参加
- ・令和1年度全国被害者支援ネットワーク北海道・東北ブロック研修会(ふくしま被害者支援センター)
令和1年11月7日・8日 2名参加

7. その他目的を達成するために必要な事業

① 犯罪被害者等の支援の充実を目指したファンドレイジング活動

・賛助会員の募集

法人・団体会員 様 36件
個人会員 様 7件

平成31年度(令和1年度)賛助金(4月～翌3月)合計 487,000円

・当センター事業の運営等に係る寄付・協力金等の募集

I. 未使用・書き損じハガキ等の寄贈

平成31年度(令和1年度)寄贈金額(4月～翌3月)合計 230,812円

II. 寄附金・協力金等の募集

平成31年度(令和1年度)寄付・協力金額(4月～翌3月)合計 4,023,623円

III. 街頭募金及び募金箱の設置

平成31年度(令和1年度)募金額(4月～翌3月)合計 37,784円

IV. ホンデリング～本でひろがる支援の輪～の募集

平成31年度(令和1年度)年度寄附金額(4月～翌3月)合計 0円

② 他団体及び企業体との公益事業の連携